○　令和６年度の課題及び今後の方向性に対する令和７年度の取り組み

（１）　帯広の明日を拓く力の育成

①　ふるさと教育の推進

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
地域資源を活用したふるさと理解の促進	○郷土への愛着や誇りを育むため、引き続き「おびひろ市民学」による学びを進めるほか、新講座の開発を図る。 ○地域資源や特色を生かしたスポーツ体験や、動物、科学等に触れる機会を提供する。	○小中義務教育学校９年間の学びがつながるようプログラムの充実を進め、全３５講座のほかに、学校が主体的に追加できるオプション講座を新たに１講座開設 ○学校以外の各種教育施設においても、それぞれの特色を活かし、展示や各講座、スポーツ体験等を通した学びの機会を提供
食を通じたふるさと理解の促進	○地域の食や産業への理解促進を目的として、地場産食材を活用した「ふるさと給食」を提供する。 ○「おびひろ市民学」における「帯広らしい食育プログラム」を実施し、栄養教諭や食育指導専門員による、食を通じたふるさと理解を進める。	○「ふるさとの日」や「学校給食週間」における、地場産食材を活用した給食の提供による、児童生徒の地域の食や産業への理解促進 ○「おびひろ市民学」における「帯広らしい食育プログラム」の実施による児童生徒への望ましい食習慣や地域の食文化への理解促進
地域社会に参画する意識の醸成	○体験活動やリーダー研修を通じた、養成事業の充実を図る。 ○子どもたちが消費者の権利や責任ある消費行動を理解し、金銭管理・計画等基本的な知識を身に付ける機会を提供。 ○親子防災講座を実施し、ボランティアや防災活動への参加意識を高める。	○地域子ども会リーダー宿泊研修会や、ジュニアリーダー養成講座「あすかの会」の実施 ○金銭管理等の基本的な知識習得に加え、適切な消費行動のあり方や責任ある行動について考える学習機会の継続 ○親子参加型の防災講座を継続実施し、地域との連携を図りながら、ボランティア活動等の社会貢献に向けた意識の醸成

環境教育の推進	○当事者意識を持って課題解決する能力を養うため、実社会との結びつきを意識した教育を進める。 ○環境教育に取組む学校、地域等の連携を促進するため、児童会館や百年記念館の展示・講座を通じて学び・考える機会を提供する。	○環境破壊や自然災害を自らの課題と捉え、課題解決にあたる主体性を育むため、社会科副読本「おびひろ」を活用し、子どもが身近な実生活と結びつけながら環境を捉えられるような学習活動を展開 ○児童会館では科学展示室の展示や出前講座の実施により、環境について学び・考える機会を提供 ○百年記念館では、自然観察会や出前事業「ミニ百年記念館」などにより、地域の自然について学ぶ機会を提供

②　職業観の育成

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
学校におけるキャリア教育の推進	○「おびひろ市民学」において「キャリア・パスポート」の視点を取り入れた「おび学ファイル（ポートフォリオ）」を活用し、社会的・職業的自立に向けたキャリア意識の向上を図る。 ○地域と連携した、未来の子どもに求められる資質や能力を育成するための取り組みである、おびひろスクールコラボを促進する。 ○児童生徒が主体的に学び、行動する力の育成及び自分の将来について考える機会の増加につなげるため、積極的にキャリア教育に取り組んでいる学校の事例について、情報を共有し学校間の連携を図る。	○「おびひろ市民学」の取組において、「キャリア・パスポート」の視点を踏まえた「おび学ファイル（ポートフォリオ）」の活用を継続することによる児童生徒が自身の成長を振り返る機会を確保し、社会的・職業的自立に向けた意識の向上 ○地域人材や関係機関と連携した体験的学習である「おびひろスクールコラボ」の継続による、未来を拓くために必要な資質・能力の育成 ○キャリア教育に先進的に取り組む学校の事例の継続的な収集・共有 ○学校間の連携を支援することによる、児童生徒が自らの将来について主体的に考える機会の充実
職業体験機会の充実	○関係課や参加企業と協力し、職業体験や社会体験の機会を提供する「おびひろキッズタウン」を実施 ○インターンシップの受け入れや「なりきり図書館員」事業を通じ、市役所や司書の仕事について理解を深める機会を提供	○参加企業の協力のもと、職業体験や社会体験の機会を提供する「おびひろキッズタウン」を実施 ○図書館でのインターンシップの受け入れや「なりきり図書館員」事業を通じ、市役所や司書の仕事について理解を深める機会を提供

	○博物館の特色を活かしたインターンシップを実施し、地域に根差した職業体験機会を提供 ○飼育体験、インターンシップ、キャリア教育（講話）、職業調べへの協力	○児童会館でのインターンシップの受入れを継続して実施し、科学等の理解促進と職業体験の機会を提供 ○百年記念館でのインターンシップを継続して実施し、博物館の特色を活かした職業体験機会を提供

③　情報教育の推進

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
情報活用能力の育成	○一人一台端末の活用充実に向けた各学校への指導・助言、国・道の通知等の情報発信に取り組む。 ○社会において情報がどのように活用されているか理解を深めるため、地元企業等と連携しICT を活用した教育を進める。	○国・道の通知等の情報発信や長期休業中における研修講座、および GIGA 支援員派遣による校内研修、「GIGA サポ」の活用による、教員の ICT を活用した指導力の育成
情報モラルの育成	○関係機関、家庭等と連携し、インターネットの利用に伴う危険性やフィルタリング機能の活用、SNS 含むインターネットの安全利用等について、国・道の通知の共有や、出前講座の開催等を通じた啓発に取り組み、情報モラルを育成する。	○インターネットの安全利用に関する啓発活動として、関係機関と連携し、教職員向け講演会を開催したほか、携帯電話販売店へフィルタリング機能の説明状況に係る立入調査などを実施 ○「特別活動」「道徳科」及び「総合的な学習の時間」で、情報モラルについての正しい知識を身に付け、著作権やプライバシーの保護等について理解を深められるよう教育課程を編成
プログラミング教育の推進	○一人一台端末を活用したプログラミング教育を行う単元について、各学校が教育課程へ位置付けるとともに、中学校技術科において、プログラミングを学習するアプリケーションを全中学校に導入し、より実践的な授業を展開する。	○発達の段階に応じたプログラミング教育の推進 ○中学校技術科において導入しているプログラミングコンテンツ活用による、論理的思考や問題解決能力、創造的に情報を活用する力の育成

④　国際理解教育の推進

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
外国語を用いたコミュニケーション能力の育成	○外国語によるコミュニケーション能力向上のため、小学校における外国語専科教員の配置や ALT を活用した授業に引き続き取り組むほか、ALT の研修を行い、授業力の向上を図る。 ○長期休業期間等を通じ、ALT による外国語のサポート学習に引き続き取り組む。	○小学校段階から外国語に親しみ、「読む・書く・聞く・話す」技能をバランスよく身に付けるための、各学年段階のつながりを意識した系統的な指導 ○外国語指導講師（ALT）の指導力向上のために、互いの授業を見学し意見交換を行う「ALT 研修」を実施 ○長期休業期間に学校のニーズに応じて ALT を派遣することによる、児童生徒が外国語に触れる機会の充実
多様な国の伝統・文化に関する理解の促進	○多様な国の伝統・文化に関する理解を深めることができるよう、ALT や市の国際交流員との交流、森の交流館・十勝等地域の施設や人材を積極的に活用し、体験的な活動を重視した国際理解教育の実践を進める。	○ALT や市の国際交流員との交流、JICA 北海道（帯広）と連携した授業の実施等を通じて、多様な国の伝統・文化に触れる機会を提供し、世界の民族の多様性言語や文化の違いに気付くことのほか、それぞれの生活・習慣・価値観を理解し協調しながら互いに尊重し合う姿勢を育成

⑤　南商業高等学校における教育の推進

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
商業教育の充実	○商業に関する実践的な知識・技術の定着と目標を持った学習を通じ、実践力を高める指導に取り組むとともに、多様な進路に対応した教育課程を編成。	○全国商業実務検定の受験促進（１級を３種目以上取得した生徒の割合が全道の商業高等学校のなかで最多65.5%を達成） ○マディソン市派遣研修は、４名の生徒が参加し３月に実施
地域経済に貢献する人材の育成	○外部講師による講習会の開催、進路指導や各種検定試験合格に向けた学習支援等により即戦力となる人材育成に取り組む。	○外部講師によるマナー講習会や進路講話を実施したほか、R6 に引き続き就職・進学ともに内定率１００%を達成
地域社会との連携・協働による教育の推進	○学校運営協議会から学校運営に対する意見をいただくほか、学校評価を活用するなどして、学校の運営状況や教育活動について改善を図る。	○学校運営協議会の開催

地域とつながる活動の推進	〇学校開放講座について、学校施設や人材の活用により地域住民に学習機会を提供できるよう内容の充実に取り組み、学校の理解促進を図る。 〇ボランティア活動について、活動を通じて地域社会とのつながりや地域へ果たす役割を学べるよう、主催者等と連携を図る。	〇学校開放講座の開催 〇ボランティア活動の実施 〇ボランティア活動については、小学校や高齢者施設でのサポート、動物園等での清掃活動、２０歳のつどい等イベントの手伝い、募金活動を実施

（２） 変化する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成

⑥ 学びを生かす力の育成

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
学校における授業の工夫・改善	〇個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、「子ども」が主体となる授業実践に向け、一人一台端末をより主体的に活用する授業に取り組む。	〇「主体的・対話的で深い学び」の視点を重視し、子どもが自己選択・自己決定をしながら主体的に解決していくような授業改善の促進
学習活動の支援	〇一人一台端末で活用できる教材作りに引き続き取り組む。 〇「ぶっくーる便」については、計画的な入替による魅力的な図書の提供を図る。 〇不登校児童生徒の学びを保障するため、メタバース空間「ひろびろチョイス」等オンラインを活用した学びの充実を進める。	〇教育研究所所員とも連携しながら、児童生徒が学習に活用できる教材作り 〇「ぶっくーる便」と「帯広市電子図書館」双方の利用状況を考慮しながら、魅力的な図書を提供 〇不登校児童生徒の学びを保障するため、メタバース空間「ひろびろチョイス」等オンラインを活用した学習支援の充実を図り、一人一人の状況に応じた多様な学びの機会を提供
教育課程の工夫・改善	〇目標の実現に必要な教育の内容等を横断的な視点で組み立てるカリキュラム・マネジメントの充実を図る。 〇小中義務教育学校の適切な教育課程の編成と学習指導の改善に資するために「教育課程編成の手引き」の見直しを継続。	〇「教育課程編成の手引き」を各学校と共有することによる、適切な教育課程の編成と学習指導の改善 〇特別支援教育に係る各学校の情報交流の場を設定することによる、教育課程の工夫・改善

学力の分析・検証	○児童・生徒の学力の実態や標準学力調査の特徴を総合的に分析し、指導方法の改善に資する事項を学校に還元する。	○児童・生徒の学力の実態や標準学力調査の特徴を総合的に分析し、分析結果の活用方法や指導方法の改善に資する事項を学校に還元
体験的・問題解決的学習の推進	○学校のニーズを踏まえながら各種の体験学習機会（児童会館・科学実験、工作、図書館・講習会等）を提供する。	○学校のニーズを踏まえながら各種の体験学習機会（児童会館・科学実験、工作、図書館・講習会等）を提供 ○児童会館では、プラネタリウムや科学展示室、宿泊学習での科学実験学習や親子科学実験教室、工作教室を開催し、科学や自然を学ぶ体験機会を提供 ○図書館では、帯広畜産大学と連携し、食品の研究体験事業を実施

⑦　豊かな人間性と創造性の育成

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
道徳教育の充実	○地域人材やゲストティーチャーを活用する。 ○授業改善の視点をもち、校内外における教職員向けの研修の充実を図る。 ○他教科との関連性を大切にした教育活動を展開する。	○地域人材やゲストティーチャーを招聘することによる、自己の生き方や考え方について考える体験的な活動や、豊かな心の醸成につながる取組の推進 ○公開研究会等を活用した校内外における教職員向け研修の充実 ○他教科との関連や体験活動の充実等による道徳科を要とした教育活動を展開し、子どもたちの道徳性を育む取組の推進
読書活動の推進	○図書ボランティアや司書教諭及び関係部署との連携を図る。 ○電子書籍の利用促進を通して読書活動の活性化に取り組む。 ○将来の担い手として、「語り手育成講習会」等により新規ボランティアを養成。	○朝読書等における一人一台端末から閲覧可能な電子書籍の整備 ○電子書籍の利用促進を通した読書活動の活性化 ○習熟度別に「語り手育成講習会」入門編・ステップアップ編を実施

文化芸術活動の推進	○演劇鑑賞等良質な文化芸術に触れる機会の提供を通じ、文化芸術活動の推進に取り組む。 ○より効果的な各学校の学習発表会や文化祭の在り方を検討し、子どもたちの情操教育を進める。	○子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、演劇鑑賞等の良質な文化芸術に触れる機会を提供 ○子ども向け鑑賞機会提供事業を実施 ○各学校における学習発表会や文化祭等の行事の内容について、各学校の実践を共有することによる、効果的に情操教育の推進を図るための支援
体験活動の推進	○ICT を活用する等、空間的・時間的な工夫に継続して取り組む。 ○各種社会教育施設と連携し、魅力ある体験活動機会を提供する。	○ICT を効果的に活用することによる、空間的・時間的な制約を越えた体験活動等の継続的実施 ○各社会教育施設との連携を維持し、地域の特色を活かした体験活動の機会を提供 ○児童会館での科学教室・工作教室等の開催

⑧　健やかな体の育成

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
体力・運動能力の向上	○体力向上推進プロジェクトチームによる研修会の開催及び各学校での外部講師を活用した専門的な指導を通じて、授業改善を図り、子どもたちの体力・運動能力の分析・検証を進める。 ○各団体への支援を通じて指導者の育成を図り、少年団へ安心して加入できる環境づくりに取り組む。 ○スピードスケート教室などを通じたスケートの普及振興に取り組む。	○体力向上推進プロジェクトチームによる研修会の開催による、各学校やエリアの課題の明確化 ○大学准教授等の講話や助言を受ける機会を通じた具体的取組内容の充実
安全・安心な学校給食の提供	○地場産食材の導入を進める。 ○適切な栄養バランスを考慮した学校給食の提供により児童生徒の健全な心身の発達を図る。 ○食物アレルギーを持つ児童生徒の増加を受け、アレルギーに関する正確な情報及び除去食の提供を行い、学校給食における事故防止に取り組む。	○地元の農業関係者等と連携し、安全・安心な地場産食材を取り入れた給食を提供 ○アレルギーを持つ児童生徒が安心して給食時間を過ごせるよう、「学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づく取り組みの推進

正しい「食」への理解の推進	○おびひろ市民学による食育の指導 ○「食育通信」等の資料の配布 ○帯広市食育推進部会による児童生徒と家族が一緒に朝食作りに取り組むイベント、食育講演会の実施。 ○食育月間に合わせて、食をテーマにした映画会・おはなし会を開催し、食への理解を促進する。	○おびひろ市民学における、給食指導の支援や食に関する指導を通じて、正しい知識に基づいて自ら判断し健全な食生活を実践できる資質・能力の育成 ○家庭に向けた「食育通信」の配布等を通じ、児童生徒の家庭における食に関する正しい知識の習得と望ましい食習慣を啓発 ○子どもたちの食への関心を高めるため、帯広市食育推進部会による児童生徒と家族が一緒に朝食作りに取り組むイベントの実施 ○児童生徒への望ましい食習慣への指導に活かすために、教職員に向けた食育講演会を実施 ○食の映画会や食に関するコラボおはなし会等を開催
健康教育・健康保持	○子どもたちが性に関する正しい知識や、心身の発達に関する理解を深め、互いの価値を尊重し、相手を思いやる心を醸成できるよう、発達の段階に応じた教育を進める。	○子どもたちの健康保持増進のため、学校の教育活動全体を通じて、がん教育や体育・健康に関する指導を実施 ○児童生徒の発達の段階に応じた専門家を招聘した「命の授業」や「多様性の理解」に関する学習の実施 ○中学校での一人一台端末を活用した「心の健康観察」を通じた、自己の心身の健康状況を自覚し健康を保持しようとする態度の育成

⑨　教員の資質・能力の向上

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
教員の指導力の向上	○学力向上推進プロジェクトチームの会議等を通じ、教職員の根拠に基づいた授業改善を目指すとともに、教員の資質能力や豊かな人間性と社会性の向上を進める。 ○教職員向けの研修受講率の向上を図るため、今日的な教育課題やニーズにあった内容とし、教職員の技能や指導力向上につながる講座の企画に取り組む。	○学力向上推進プロジェクトチームの協議会を通じた、小中義務教育学校の教職員によるエビデンスに基づいた授業改善の推進 ○教職員向けの研修については、受講率の向上を図るため、今日的な教育課題やニーズにあった内容とし、教職員の資質能力向上につながる講座を企画
教職員の働き方改革の推進	○教職員の時間外在校等時間は減少してきているが、「1 か月あたり上限 45 時間」を超えている教職員は一定数おり、引き続き働き方改革に取り組む必要がある。 ○ICT を活用した校務の効率化や学校行事の見直し、部活動指導に関わる負担の軽減など、学校及び市教委関係課等で協力して取り組む。	○給特法の改正を受け、令和８年３月に帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン（第３期）を改訂。 ○教職員の負担軽減の観点から、夏休みのプールバスの利用申込先の変更や就学時健診の市教委でのモデル実施及び部活動指導員の増員を実施 ○ICT を活用した校務の効率化や学校行事の見直し、および GIGA 支援員の活用、部活動指導に関わる負担の軽減など、学校及び市教委関係課等で協力

（３）　地域とともに育む教育の推進

⑩　地域との連携・協働の推進

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
地域における支援体制の充実	○「地域とともにある学校づくり」のため、地域との熟議や協働による取り組みを進める。 ○学校教育指導訪問時に、取組状況に応じた全国の好事例を提供する。 ○学校と地域との連携した活動や学校運営協議会委員の研修等に取り組む。 ○こども学校応援地域交付金による地域の取り組みを周知し、ボランティア団体同士が連携した活動の拡大を図る。	○全市立学校でコミュニティ・スクール協議会を実施し、学校・家庭・地域で目指す子ども像を共有 ○学校・家庭・地域が一体となった活動の促進や人材育成のため、「帯広市学校・家庭・地域協働会議」における意見交換や研修会を実施 ○学校教育指導訪問時に、地域と連携した居場所づくりや行事の運営等に係る好事例を提供 ○新規ＣＳ委員向けの研修会や地域コーディネーターの養成を目的とした養成講座を開催し、制度の周知に努めたほか、こども学校応援地域交付金を交付（２８団体）し、ボランティア団体間の連携した活動を支援
子どもの安全対策の充実	○活動団体の担い手確保を継続し、地域ぐるみで見守り活動に取り組む。 ○保護者がいち早く災害情報や不審者情報を得られるよう、「帯広市子供安全ネットワーク」の周知を進める。 ○通学路の安全確保について、今後も庁内外関係機関と情報共有を図り、必要に応じて危険箇所の合同点検を実施するなど対策を検討する。 ○登録者の確保により「子ども 110 番の家」設置か所の拡充を図る。	○災害情報や不審者情報だけでなく、熱中症や熊の出没情報等に関わる情報提供も加えた、「帯広市子供安全ネットワーク」を活用した保護者への速やかな情報発信の実施 ○登下校時にその身に危険が迫った場合等に逃げ込む「子ども 110 番の家」の設置（961 個所）
地域主体の体験活動への支援	○放課後子ども広場事業を担うボランティア登録者数や実施回数、参加児童数が感染症流行以前より減少しているため、実施方法や PR 活動を工夫する。 ○青少年育成団体の各事業において、関係団体と協力し、引き続き魅力ある体験活動機会の提供を進める。	○プラザまつりや市内小売店等で PR 活動を行ったほか、複数学年合同で放課後子ども広場を実施 ○地域のリーダーを養成するための研修会や十勝子ども雪上ばんば等の体験活動を実施

⑪　家庭教育への支援

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
教育相談の充実	○教育相談員会議等における研修やケーススタディを実施し、相談業務の充実を図る。 ○「こころの健康観察アプリ」活用方法について、好事例を情報共有できる仕組みをつくり、体制の充実を図る。	○相談員会議等における定期的な研修や具体的な事例研究による相談業務の質的向上と相談体制の強化 ○「こころの健康観察アプリ」の効果的な活用事例や先進的な実践アイディアの共有による、SOS の早期察知や適切な支援へと繋げる校内体制の整備
家庭教育力向上のための支援	○子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向けて、「おびひろ市民学」を中核として消費者教育・人権教育等様々な視点から啓発を進める。 ○図書館における絵本セットの内容を充実させ、子育て世帯への支援を進める。 ○生活様式の変化による食生活の乱れを改善するため、「食育通信」の配布等を通じて食育を進める。	○「おびひろ市民学」を中核とした消費者教育・人権教育等多様なアプローチによる、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向けた啓発 ○図書館では、絵本セットについてホームページなどを活用し周知 ○家庭に向けた「食育通信」の配布等を通じて、児童生徒の家庭における食に関する正しい知識の習得と望ましい食習慣の啓発
PTA との連携の促進	○各校のPTAや帯広市PTA連合会等との情報交換を進める。 ○関係団体への行政支援を継続し、連携強化に取り組みます。	○帯広市 PTA 連合会への補助金の支出

⑫　学びと育ちをつなぐ学校づくりの推進

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
学校間の連携の推進	○小中一貫教育の更なる充実に向け、教育課程の見直し及び編成を進める。 ○各エリア内における課題解決のため、授業交流や乗入れ授業の工夫改善を推進する。 ○教員で構成される部会において、教育課題の共有や取り組みの共通化を図るなど、小中学校の授業交流や教職員による協議等、交流活動の充実を進める。	○小中一貫教育の更なる充実に向け、学びの連続性を意識した教育課程の見直し及び編成の推進 ○各エリア内における課題を解決するための、授業交流や乗り入れ授業の工夫改善を推進 ○学力向上、体力向上、生徒指導等、部会ごとの課題及び取組の共有や、更なる推進を支援

通学区域の見直しの実施	○小中学校の連携や地域ぐるみの教育を一層推進するため、学校の適正規模の確保、地理的条件や地域コミュニティとの整合性、分散進学の解消等に向け、通学区域の見直しを進める。	○「帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画」に基づく取り組みとあわせて、通学区域の見直しについて検討

（４） 安全・安心な教育環境の整備

⑬ 誰もが安心して学べる教育の推進

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
いじめ・非行の防止	○いじめの未然防止や就学支援、非行防止活動などを通じて、安心して学べる環境づくりを進めてきた一方、複雑化・多様化する児童生徒の背景や抱える課題に対して、より早期に気付き、的確に対応するための支援体制のさらなる強化が求められている。 ○学校・家庭・地域が一体となって子どもを支えるための継続的な連携や、個別の状況に応じた柔軟な対応を進める。	○いじめ・不登校・非行等に関する対策委員会による啓発活動を通じ、いじめの未然防止や就学支援などにきめ細かく取り組むことにより、児童生徒の背景にある複雑化・多様化した課題に対して早期の把握とアプローチができる教育環境の基盤を整備 ○地域の指導協力員と街頭巡回指導等を通じた非行防止活動を実施
不登校への対応	○家庭や児童生徒の悩みの複雑化、要因の多様化が見られる。 ○教育相談員の専門性の向上を図る研修の実施や相談体制の充実、関係機関との連携を強化する。 ○一人一人の社会的自立を支援できるよう、教育支援センターに創設したメタバース空間「ひろびろチョイス」を活用する。	○教育支援センターでの個別学習や教育相談の実施に加え、ひろびろチョイスによる体験活動の充実による個々の状況に応じた多様な学びの場の提供 ○不登校傾向にある子どもやその保護者に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、こころの教室相談員、家庭訪問相談員等と連携した相談対応や助言などの支援
教育機会の確保	○他地域の事例を参考に就学や通学に関わる経済的な支援を行う。 ○スクールバスの安定的な運用のため、車両更新や運転手の確保について検討する。 ○市内高等学校の間口を維持・確保するため、会議等を通して情報収集や要望活動を行う。	○経済的な理由により児童生徒の就学が困難な保護者へ就学援助費を支給したほか、奨学資金の貸与を通じて、大学等への就学を支援 ○農村地域で遠距離通学となる児童生徒への支援としてスクールバスを運行

一人ひとりに応じた教育の充実	○障害や、学習に関する悩みを抱えた子どもたちが、一人一人の特性や状況にあった環境で教育を受けられるよう、教育相談体制の確保と関係機関との連携強化を図る。 ○特別支援学級の継続設置や通級指導教室の開設等により、多様な学びの場を整備する。 ○教職員向けの研修により、今日的な課題である LGBTQ 等や HSC、ヤングケアラー、障害のある児童などへの理解促進を進める。	○障害や学習上の悩みを抱える児童生徒が、それぞれの特性に応じて適切に学べるよう、教育相談体制及び関係機関との連携を継続 ○特別支援学級の適切な設置や通級指導教室での指導を通じた、児童生徒の多様な学びのニーズに応じられる環境づくりと、適切な学びの場の確保 ○教職員向けの研修による、今日的な課題である LGBTQ 等や HSC、ヤングケアラー、障害のある児童、教育と福祉の連携などへの理解促進

⑭　安全で充実した教育環境の整備

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
学校施設の整備	○「帯広市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ継続的な修繕を行い、学校施設の長寿命化及び機能・性能の改善に取り組む。	○屋内運動場屋上防水改修工事（小学校２校）、グラウンド改修工事（小学校１校）、南町中学校の校舎増築棟の建設及び仮設校舎の設置、中学校１２校のエアコン設置を実施
学習環境の整備	○小中義務教育学校の児童生徒が主体的に学び、自ら問題を発見し解決できる力の育成を図るため、学校生活等における一人一台端末の活用範囲の拡大を進める。 ○南商業高等学校においては、簿記、情報処理等の専門教育の実施や高度な資格取得のため、情報機器等の維持管理を行う。	○児童生徒の学習環境の維持のため、一人一台端末の計画的な更新
学校適正規模確保の推進	○児童生徒数及び学級数を毎年度推計し、市民に向け公開する。 ○小中学校適正規模の確保について、学校の小規模化による影響の緩和を図るため、保護者や地域住民への説明と意見聴取を実施しながら、令和７年度中に後期計画を策定する。	○児童生徒数及び学級数の推計・公開。 ○小中学校適正規模の確保について、保護者や地域住民への説明会及び意見交換会の実施、後期計画の策定

（５）　自ら学びともに支える生涯学習の推進

⑮　学習活動の促進

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
学習機会や情報の提供	○市民大学講座について、ニーズを踏まえた講座テーマの設定、オンライン配信や開催時間の工夫等市民が参加しやすい学習機会を提供する。 ○生涯学習情報誌「まなびや」により、情報発信を行う。 ○図書館において、社会教育施設に限らず他機関との連携を広げ、幅広い分野と厚みのある事業に取り組む。 ○百年記念館において、博物館関係機関・大学等との連携を図り、効果的な講座の開催、展示の企画に取り組む。 ○動物園においては、講座の定員に対して応募者数が多いことやアンケートでの満足度が高いことを踏まえ、今後も内容を充実させていく。	○市民大学講座について、AI に関する講座や健康麻雀講座など幅広い層の興味関心を引く新しい分野の講座を提供。また、Zoom 受講可能な講座を 10 講座実施 ○生涯学習情報誌「まなびや」による、情報発信 ○図書館では、移転 20 周年記念事業「クロストーク　この図書をつくるのは」を実施 ○百年記念館では、十勝に関する多方面の最新研究情報などを博物館講座で提供したほか、特別企画展「サイロ　子どもの詩と虫」「ヘルマン・ヘッセ昆虫展～少年の日の思い出～」を開催

⑯　学習を通じたまちづくり

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
自主的な学習活動の支援	○図書館において、ボランティアと情報交換し、知識技術の向上や活動に対する相談など相互連携を進め、活動を支援します。 ○百年記念館において、ボランティアと連携した活動を進めるほか、知識向上のための学習機会を確保し、得た知識を活かした活動の場を提供する。 ○動物園においては、今後も学生等が積極的に活動できるよう支援する。 ○地域の生涯学習活動において、生涯学習推進委員会等の社会教育団体が実施する活動の支援に取り組む。	○図書館では、ボランティアや高校図書局と連携し、おはなし会や朗読会を実施 ○百年記念館では、ボランティア養成講座や研修会を実施。また、ボランティアを主体としたレコード鑑賞会を開催 ○地域の生涯学習活動における、生涯学習推進委員会等の社会教育団体が実施する活動の支援

地域の人材の育成・活用	○生涯学習指導者登録制度の認知度向上、利活用促進のため、市ホームページや SNS を効果的に活用しながら情報発信の強化を図り、登録者数の確保に取り組む。	○生涯学習指導者登録制度の認知度向上、利活用促進のため、市ホームページトップページバナーを用いたホームページ掲載、生涯学習情報誌「まなびや」への掲載、SNS での情報発信による、登録者数の確保

⑰　社会教育施設の整備・管理運営

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
計画的な施設整備の実施	○多くの社会教育施設では、施設本体や設備、備品の老朽化が進んでいる。 ○老朽度や利用実態、維持管理コスト等を踏まえ、「公共施設マネジメント計画」に基づく施設の長寿命化等を通じて、必要とされる規模や機能維持に長期的に取り組む。	○とかちプラザの空調機中央監視装置更新に係る工事、舞台吊物機構改修修繕、女性用トイレ洋便器交換修繕、粉末消火設備容器交換を実施 ○児童会館では科学展示室の既存展示品や老朽化設備等の修繕、蛍光管照明の LED 化を実施 ○図書館では空調制御設備の更新、防火設備修繕等を実施 ○動物園では屋内休憩施設「キッズーラウンジ」の整備等を実施
適切な管理運営の推進	○とかちプラザにおいて、指定管理者による適切な管理運営と利用者サービスの向上に取り組む。 ○図書館において、適切な管理運営とサービスの向上に取り組む。 ○児童会館において、科学展示室の展示やプラネタリウム投映、各種イベントやクラブを開催し、学びと遊びの機能充実に取り組む。 ○百年記念館において、アンケートを用いて利用者ニーズを確認し、地域の社会動向や課題を踏まえた多様な学習機会を提供し、効果的・効率的に管理運営を進める。 ○動物園において、動物展示や来園者の利便性向上に向けた施設整備、飼育体験等の学習機会の充実に取り組む。	○とかちプラザについて、指定管理者による適切な管理運営と利用者サービスの向上を実施 ○図書館では、各種講座等において使用する多目的視聴覚室の倉庫扉修繕を実施 ○児童会館では科学展示室の展示やプラネタリウムの投映、各種イベントやクラブ活動等を行い学びの機会を提供 ○百年記念館では、博物館講座を実施し、戦後 80 年の節目や近年の自然環境の変化など、社会動向に応じた多様な学習機会を提供

（６）　人が輝く文化芸術活動の推進

⑱　文化芸術の「つくる･みる･ささえる」人の協働

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
市民文化芸術活動の促進	○市民の主体的な文化芸術活動を促進するため、市民に発表の機会や交流の場を提供する事業を継続する。 ○子どもたちの創作意欲、読解力、表現力の向上を図るため､「とかちジュニア文芸文章教室」を開催する。 ○市民の文化芸術活動支援のため、学校施設の開放事業を行う。	○市民芸術祭や新人演奏会等の事業を実施 ○とかちジュニア文芸文章教室を開催 ○学校施設開放事業の実施
文化活動団体の活動支援･指導者育成	○文化活動促進のツールとして文化団体等の活動情報提供を継続する。 ○文化活動を行う個人・団体の顕彰や支援を行う。	○ホームページなどを活用し、文化団体の活動情報を提供 ○文化賞等による表彰（２個人）
文化芸術の鑑賞機会の提供	○市民の文化芸術への関心を高めるため、鑑賞者アンケート等を踏まえた事業を実施し、市民が良質な文化芸術を直接鑑賞する機会の提供に取り組む。 ○市民が身近に芸術・文化に親しめる機会を提供するため、北海道立帯広美術館の特別企画展へ参画する。	○音響コンサートや演劇等の公演の実施 ○北海道立帯広美術館特別企画展「サンリオデザイナー展」に参画

⑲　文化資源の継承・活用

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
文化財等の調査・保存・活用	○文化財の適切な管理、必要性に応じ史跡標示板の内容更新や修繕を行う。 ○文化財を活用する事業を継続して実施する。 ○「八千代Ａ遺跡出土品」を適切に保存し積極的に活用するため、修理・美装化に取り組む。	○文化財の適切な管理や、必要性に応じた史跡標示板の修繕を行ったほか、文化財を活用・公開する事業の周知および開催を継続 ○出土品の修理・美装化のため、優先度の高い個体の抽出
アイヌ伝統文化の調査・保存伝承・普及	○帯広カムイトウウポポ保存会伝承活動補助を継続し、アイヌ伝統文化の保存・伝承団体への支援に取り組む。	○帯広カムイトウウポポ保存会伝承活動補助金により活動の補助を実施

市史資料収集・保存	○「年史報告書」の作成に取り組む。 ○令和 14 年度に迎える帯広市開拓150年・市制施行100年を見据えて、関係課と情報・課題を共有しながら資料収集事業に取り組む。	○将来的な市史編纂事業を見据えつつ、歴史関係の企画の実施、資料の収集を継続して実施

⑳　文化施設の整備・管理運営

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
計画的な施設整備の実施	○大半の施設で供用開始から 30 年以上が経過し、施設本体、設備等の老朽化が進んでいる。 ○老朽度や利用実態、維持管理コスト等を踏まえ、「公共施設マネジメント計画」に基づく施設の長寿命化や施設総量の適正化等を通し、必要とされる規模や機能維持に長期的に取り組む。	○高圧受電施設における停電時の設備の保護や漏電防止等に寄与する「真空遮断器」の更新
適切な管理運営の推進	○市民文化ホール提携駐車場変更の影響による、施設利用者数や使用料・利用料収入の減少や、燃料費や光熱水費等の物価高騰による運営経費の増大が課題である。 ○指定管理者等と連携しながら、文化芸術活動に親しみやすい環境づくりや市民文化ホール提携駐車場に係る周知等に取り組む。	○提携駐車場への周知について指定管理者と連携し、HP や掲示等により周知を継続して実施 ○物価高騰による運営経費の膨大について、指定管理者への市の適切な支援と、指定管理者の節減努力等により安定した経営を行い、利用者サービスを維持

（７）　笑顔をつなげるスポーツ活動の推進

㉑　多様なスポーツ活動の促進

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
スポーツの振興	○競技大会への選手等の派遣支援を通して、競技スポーツ活動を支援する。 ○スポーツ賞等の実施や市民へのスポーツ観戦機会の提供によりスポーツ振興を進める。	○競技大会への選手派遣に係る経費の補助、スポーツ賞等による団体、個人への表彰、合宿・プロスポーツ等の誘致

スポーツ団体の支援・指導者人材の育成	○各団体への支援を通じ、指導者の育成を図り、スポーツ少年団へ安心して加入できる環境づくりに取り組む。	○スポーツ少年団本部への支援、スポーツ少年団指導者育成の支援
スケート競技の振興	○スピードスケートをはじめとした地域における各種競技を普及し、競技者人口拡大や競技力向上に取り組む。 ○各種大会等の開催支援を行う。 ○スピードスケート教室に対する地域の需要が高いため、「ほっとドリームプロジェクト」を実施や、明治北海道十勝オーバルの十勝管内小学校への授業開放などを通し、競技の普及促進に取り組む。	○スピードスケートの各種大会等の開催支援 ○「ほっとドリームプロジェクト」の実施。明治北海道十勝オーバルの十勝管内小学校への授業開放の実施

㉒　スポーツによる活力のあるまちづくり

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
地域スポーツの振興	○総合型地域スポーツクラブの支援、スポーツ教室、大会の開催などを通じ、市民が気軽にスポーツに親しむ機会づくりに取り組む。 ○学校施設のスポーツ開放について、市民のスポーツ活動の場を提供するため、利用しやすい環境づくりと情報発信を行う。	○各種スポーツ教室、スポーツフェスティバルの開催 ○学校体育館のスポーツ開放事業の実施
スポーツ大会合宿等誘致	○各競技団体と連携を図り、支援体制等ニーズを把握しながら受入体制の整備を進める。	○大会開催支援、プロスポーツチーム等の合宿受け入れ、フードバレーとかちマラソンの開催

㉓　スポーツ施設の整備・管理運営

主な取り組み	令和６年度の課題及び今後の方向性	課題に対する令和７年度の取り組み
計画的な施設整備の実施	○スポーツ施設の多くが供用開始から30 年以上経過し、施設本体や設備等の老朽化が進んでいる。 ○老朽度や利用実態、維持管理コスト等を踏まえ、「公共施設マネジメント計画」に基づく施設の長寿命化や施設総量の適正化等を通し、必要とされる規模や機能維持に長期的に取り組む。	○帯広の森屋内スピードスケート場照明ＬＥＤ化改修工事、帯広の森体育館中央監視盤交換修繕、帯広の森市民プールスコアボード交換修繕、帯広の森スポーツセンター消火ポンプユニット交換修繕
適切な管理運営の推進	○多様化する利用者ニーズに効果的・効率的に対応するため、指定管理者制度や PFI による事業方式及び地域住民や団体の協力による管理運営に取り組む。	○スポーツ施設における指定管理者制度及び PFI の事業方式による管理運営の実施、パークゴルフ場における市民協働による管理運営の実施